

- ② 学校経営（B）講座 [2次]
  - 期日 6月19～22日、10月2～4日、2月5～7日
  - 人員 小・中・高の教務主任等 31名
  - 内容 教育課程の評価と学校改善、主題研究 他
- ③ 教育研究法講座 [2次]
  - 期日 6月12～15日、9月18～20日、1月18～20日
  - 人員 小・中・高の中堅教員 36名
  - 内容 教育研究法概論、教育研究法に基づく主題研究 他

## 第3節 教育研究

### 1 学校の経営過程における現職教育のあり方に関する研究

一自己啓発を促す校内研究のすすめ方—  
学校経営部（第3年次）

本年度は、昨年作成した試案（県各学校の校内研究推進上最も改善充実が必要とされる「自己啓発を促す校内研究のすすめ方」11課題）を研究協力校の実践に基づき、その修正、改善を図った。

「校内研究のすすめ方」の11課題は次の通りである。

<校内研究推進計画の段階>

- ① 個人のニーズを生かした研究課題の集約のしかた。
- ② 研究課題を生かした研究主題の設定のしかた。
- ③ 研究意欲を促す研究組織のあり方。
- ④ 到達目標達成までの過程が明確な年間推進計画のつくり方。

<校内研究実施の段階>

- ⑤ 研究時間の確保と成果をあげる運営のあり方。
- ⑥ 研究意欲を高め、授業の質的改善を図る授業研究のあり方。
- ⑦ 研究主題到達までの資料の収集・活用のあり方
- ⑧ 協働意欲を高めるリーダーの援助指導のあり方。

<校内研究評価の段階>

- ⑨ 研究推進過程における形成的評価のあり方。
- ⑩ 研究推進各段階における総括的評価のあり方。
- ⑪ 評価結果の次年度への生かし方。

以上、11課題の手順・内容を明確にすると共にこの中で使われている用語の解説等を加えて「校内研究ハンドブック」を作成した。

### 2 基礎・基本の定着と個性の伸長に関する研究

学習指導部（第3年次）

本研究は、学習指導の改善の視点から、児童生徒の個性重視の原則に立ち、基礎的・基本的な内容を身につけさせる過程を通して、更にそれを基盤としながら、一人一人の個性を生かし、伸ばす学習指導の在り方を実践的に追求するものである。

本年度は、第2年次までの研究成果を基に、小学校図画工

作科、中学校英語科を対象に研究協力校において、単元を通して実践研究を進めた。実践に当たっては、研究主題を追求するために、実践への具体化の方向として考えた「『よさ』を育てる学習指導の基本型」に沿って、一人一人の「よさ」の把握から「よさ」を生かし、伸ばすまでの段階を、単元、題材の指導計画に意図的に位置づけて、基礎的・基本的な内容を定着させ、「よさ」を伸長させる学習指導を展開した。

その結果、一人一人の「よさ」に着目しながら多様な学習活動を展開し、機会をとらえて自他の「よさ」を見つけ、認め合う活動を繰り返したことが、量的、質的な個人差に応じる有効な手だてとなり、学力の向上につながったばかりでなく、児童生徒は自分が生かされていることの実感、喜びから、進んで学習に取り組むようになった。

次年度は、本年度の実践で講じた指導の手だての有効性の見直しの上に立って、研究主題に迫る新しい手だての工夫、開発をいっそう進めていく。

### 3 情報活用能力の育成に関する研究

科学技術教育部（第2年次）

本研究は高度情報社会に生きる児童生徒が、情報を主体的に活用できる能力を育成する方策の追求を目指し、昭和63年4月から2年計画によりスタートした。

第1年次は、情報活用に関する基礎調査を行い、第2年次の研究に向けて評定尺度の作成と実践モデルの作成並びにその試行・検証を行った。

第2年次は、第1年次の研究成果を基に、評定尺度の補正、教育実践内容の焦点化、実践に即した育成プロセスの作成等を行うとともに、小・中・高の児童生徒を対象とした実践的研究を通して情報活用能力の育成の在り方を追求した。

研究の結果、次のことが明らかとなった。

- ① 育成プロセスの実践モデルは、学習過程の作成や具体的な指導の手だてを見出す上で大変重要な役割を果たした。
- ② 情報活用能力の要素のうち、操作の要素は短時間で育成することが可能であるが、その他の要素については多くの機会と長期にわたる指導の継続が必要である。
- ③ 情報モラル（影響、重要性、責任等を含む）については、児童生徒の発達段階に応じた意図的な指導が効果的である。

### 4 事例を通じた教育相談の進め方に関する研究

— 予防的な指導援助 —（2年次）  
教育相談部

この研究のねらいは、教育相談において、よりの確で効果的な「予防的な指導援助のあり方」を確立することである。

第2年次研究の本年度においては、第1年次に明らかにした、予防的な指導援助に必要な12の要点と基本的対応が問題行動の予防に有効であることを実践を通して確認することである。

そのために、12の要点と基本的対応を「手引」として具体